

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月25日

【会社名】 テイ・エス テック株式会社

【英訳名】 TS TECH CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 保田真成

【本店の所在の場所】 埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号

【電話番号】 048(462)1121 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部広報課長 倉田真秀

【最寄りの連絡場所】 埼玉県朝霞市栄町三丁目7番27号

【電話番号】 048(462)1121 (大代表)

【事務連絡者氏名】 総務部広報課長 倉田真秀

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、2018年6月22日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2018年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金 42円 総額 2,855,911,800円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2018年6月25日

2. 剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 3,000,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 3,000,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

経営と執行の役割と責任をより明確にすることを目的に、取締役会長の選定を予定しているため、取締役会長が株主総会および取締役会の議長を務められるよう、所要の変更をおこなうものであります。

第3号議案 取締役14名選任の件

取締役として、井上満夫、由井好明、保田真成、前田稔、中島義隆、吉田均、間瀬恒一、林晃彦、長谷川健一、新井裕、井垣敦、有賀義和、北村静夫、牟田口照恭を選任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として元田達弥を選任するものであります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として早稲本和徳を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成率	決議結果
第1号議案 剰余金の処分の件	606,130	8,254	1,510	97.74%	可決
第2号議案 定款一部変更の件	601,071	13,312	1,510	96.92%	可決
第3号議案 取締役14名選任の件					
井上 満夫	572,638	41,501	1,784	92.33%	可決
由井 好明	606,458	7,959	1,510	97.79%	可決
保田 真成	602,712	11,431	1,784	97.18%	可決
前田 稔	606,982	7,435	1,510	97.87%	可決
中島 義隆	606,982	7,435	1,510	97.87%	可決
吉田 均	606,984	7,433	1,510	97.87%	可決
間瀬 恒一	605,782	8,635	1,510	97.68%	可決
林 晃彦	606,985	7,432	1,510	97.87%	可決
長谷川 健一	606,983	7,434	1,510	97.87%	可決
新井 裕	606,981	7,436	1,510	97.87%	可決
井垣 敦	606,983	7,434	1,510	97.87%	可決
有賀 義和	592,272	22,141	1,510	95.50%	可決
北村 静夫	576,645	37,768	1,510	92.98%	可決
牟田口 照恭	605,917	8,500	1,510	97.70%	可決
第4号議案 監査役1名選任の件					
元田 達弥	614,049	368	1,510	99.01%	可決
第5号議案 補欠監査役1名選任の件					
早稲本 和徳	614,143	274	1,510	99.03%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、当該議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。